

平成30年度

事業計画書

一般財団法人 日本視聴覚教育協会

一般財団法人 日本視聴覚教育協会

平成 30 度 事 業 計 画 書

【基本方針】

平成 28 年 5 月に閣議決定された「世界最先端 I T 国家創造宣言」では、初等中等教育において情報活用能力などの力を育成しつつ、第 4 次産業革命に向けた人材育成をめざしプログラミング教育を推進するため、府省庁と産業界と連携し I T インフラ環境の整備に取り組むことが示されている。また、文部科学省は「2020 年代に向けた教育の情報化に関する懇談会」を開催し、その最終まとめにおいて、I C T を活用した学習指導の充実とともに、学校の I C T 環境の整備について、教育委員会と地方公共団体の長が連携協力して取組を進めていくことを求めている。

一方、平成 29 年 3 月に公示された新学習指導要領では、学習の基盤となる資質・能力として言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等を育成することが求められている。その総則には、「情報活用能力の育成を図るため、各学校においてコンピュータや情報通信ネットワークを活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること。また、各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること」が明示されている。

さらに、生涯学習の場においては、少子化や過疎化、高齢化など社会の変動に対応し、市民の社会参加への動きが活発化している中で、I o T、ビッグデータ、A I 等が発達した社会においても活躍できる人材の育成をめざして、専門的な教育を受けることで課題の解決を図ることが期待されており、従来の視聴覚教育の手法を積極的に取り入れ、如何に I C T 等を活用した教育方法の充実を図っていくかが課題となっている。

これらを受けて、90 年という歳月の積み重ねを持つ協会としては、一般財団法人としての責務を果たすべく、これまで培ってきた豊かな「視聴覚教育」の知見を活かすとともに、関係団体との連携を強化しつつ、日常的な学習の場において、I C T を活用した教育が実践されるよう普及事業を実施していく。

公益目的の継続事業については、視聴覚教育を利用した教育方法改善のための研究・普及事業、映像教材及び自作視聴覚教材の制作奨励事業の内容を精査し、より効率的な運営を図るとともに、視聴覚教育利用・普及のための出版事業については、柱のひとつである月刊「視聴覚教育」誌の内容面での一層の刷新・充実に努めるとともに、新たな購読者・賛助会員の

増加につながるよう、全力をあげて努力を重ねていく。

その他事業の内容については、緊急度、社会的・公共的必要度について真摯に内容を検討し、前例の踏襲に終わることのないよう事業の充実に当たる。そのための運営体制を吟味するとともに、財政面の確保と儉約について引き続き努力していく。

【継続事業】

継続事業 1 視聴覚教育を利用した教育方法改善のための研究・普及事業

社会の情報化により情報ネットワークが進展していく中で、教育効果が上がるように、適切に映像や画像を活用する方法を研究・普及する視聴覚教育の分野においても、従来利用されていた視聴覚教材・教具に加え、ICTを活用した教育方法の改善が図られている。また、視聴覚教育を取り巻く環境も、大きな変革がもたらされている。これまで協会が、継続し蓄積してきた教育方法改善のための研究・普及事業により、以下の4項目について事業を進め、教育関係者に向けて視聴覚教育を利用した教育方法改善のための研究の成果を提案する。

(1)教育ICT活用 普及促進のための研修の実施

全国の学校における電子黒板、タブレット端末などのICT教材・機材を活用した教育に関する展示研究を通じて、教育関係者が体験的に研修を深められる機会を提供する。

平成29年度は、日本視聴覚教具連合会と連携し、文部科学省共催により滋賀県草津市及び静岡県静岡市において「eスクール ステップアップ・キャンプ2017」を開催し、全国の教育関係者を対象に、延べ706名の参加者にICT教材・機材の体験研修の機会を提供した。

本年度も、「eスクール ステップアップ・キャンプ2018」を開催し、各地におけるICT教育活用研究会等を通じて、ICT教材・機材体験研修の場を提供していく。

(2)視聴覚教育総合全国大会の開催

視聴覚教育の関係団体（日本学校視聴覚教育連盟、全国高等学校メディア教育研究協議会、全国視聴覚教育連盟、当協会）が合同して行う視聴覚教育総合全国大会の事務局として、利用者団体との連携調整を図ると共に大会の運営にあたる。

平成29年度は、10月27日・28日の両日、全国放送教育研究会連盟との合同により宮城県仙台市内小・中学校等、東北学院大学ホーイ記念館を主会場に、「ネットワーク社会におけるメディアとヒューマンコミュニケーション」をテーマに開催し、2日間で延べ2,502名が参加した。

本年度は、11月16日・17日の両日、全国放送教育研究会連盟との合同による広島大会とし1日目は広島市内小・中学校等、2日目は広島国際会議場を会場に開催する。

(3)新たに開発された視聴覚教材・機材の周知のための展示会の開催

上記、視聴覚教育総合全国大会に併設して、学校教育、社会教育の場での活用を目的として開発された視聴覚教材・機材を展示し、教育関係者が実際に体験できる研究機会の場

を提供する。

(4)インターネットWeb活用による情報提供

継続して蓄積を進めている視聴覚教材情報データベースを初めとして、視聴覚センター・ライブラリー総括資料、生涯学習におけるICT活用に関する調査研究、著作権についての啓発、生涯学習研究e事典、委託事業や助成事業における成果等、視聴覚教育に関する情報を、インターネットWebを通じて教育関係者に提供していく。

継続事業2 優れた映像教材の制作確保と制作奨励事業

視聴覚教育の一層の普及と振興を目的として、昭和29(1954)年に開催されてから、毎年、「教育映像祭」の名称で「優秀映像教材選奨」、「中央大会」、「視聴覚教育功労者顕彰」、「夏休みこども映画フェア」を内容に東京を会場に実施しており、本年度で65回を数える。

(1)優秀映像教材選奨

映像教材の質的向上と利用促進を図ることを目的として、教育映像制作者が制作した教材を対象としてコンクールを実施する。本年度は、教育映像及び教育映像コンテンツ作品について、6部門10分野の構成で、平成29年6月1日から平成30年5月31日までに完成した作品を対象とする。

(2)中央大会

優秀映像教材選奨入賞作品紹介、優秀映像教材選奨入賞作品及び視聴覚教育・情報教育功労者文部科学大臣表彰の表彰式を併せて開催する。本年度は東京霞ヶ関・東海大学校友会館を会場に9月14日に実施する。

(3)視聴覚教育功労者の顕彰

多年にわたり、学校教育及び社会教育における視聴覚教育の振興・普及に功績のあった者を対象に、わが国の視聴覚教育の今後の発展に資することを目的として、視聴覚教育・情報教育功労者文部科学大臣表彰候補を推薦する。推薦に当たっては、視聴覚教育全国組織団体より推薦された候補者を、協会が設けた有識者等の選考委員会において決定する。

(4)夏休みこども映画フェア

子どもたちの豊かな心を育成するために、夏休み中の子どもたちを対象に、優れた児童劇・動画映画の上映を行う「夏休みこども映画フェア」を、東京・なかのZEROホールにて、8月22日に東京都小学校視聴覚教育研究会と共同により開催する。

継続事業3 学習に対応するきめ細かな自作視聴覚教材の奨励・普及事業

学校教員や社会教育関係者等が制作した自作視聴覚教材を対象として「全国自作視聴覚教材コンクール」を実施する。このコンクールは、その制作技法の優劣のみを問うのではなく、なぜその教材が必要とされるのか、具体的な利用方法を含めて審査する。審査は小学校部門〈幼稚園を含む〉、中学校部門、高等学校部門、社会教育部門の4部門で行われる。

なお、表彰式及び入賞作品上映は前述の中央大会で行う。

継続事業4 視聴覚教育利用・普及のための出版事業

昭和22(1947)年2月「映画教室」と題して創刊し、時代の変遷とともに「映画教育」、さらに現在の「視聴覚教育」と改題し、今日、刊行されている視聴覚教育に関する唯一の月刊専門誌である。また、視聴覚教育関係刊行図書として、視聴覚教育を活用した教育方法改善に関する解説書、調査年報等を学校教育、社会教育、産業教育関係者等に広く頒布することで、普及・振興を図る。

(1) 月刊「視聴覚教育」誌の刊行

大学等の第一線で活躍する研究者、各界の実務担当者の執筆により、論考、視聴覚教育の普及・振興を促す学校教育・社会教育等に関する実践記録、最新の映像教材、教育機器、教育メディアの紹介等、的確な情報を掲載し広く頒布する。

(2) 視聴覚教育関係刊行図書

視聴覚教育の普及・振興に寄与する単行本及び年報を発行する。

【その他事業】

1 巴町アネックス2号館の不動産賃貸事業

協会が保有する「巴町アネックス2号館」の一部を平成30年4月に売却し、現有する2階、4階、9階のスペースを賃貸する事業を実施する。賃貸運営については、家賃収入の安定化を図るため、森ビル株式会社が協会より一括して借り上げ、貸主として各テナントに転貸する転貸方式で運営することとし、森ビル株式会社と転貸借契約を交わしている。継続事業を推進するための安定的な収入を確保する。

2 視聴覚教育を活用した教育方法改善事業

視聴覚教育を活用した教育方法改善に関する事業を実施する。本事業は、文部科学省等の機関が委託等として公募した調査研究事業や、事務委託等による普及啓発事業を受託して行うものである。

平成 29 年度は、文部科学省委託「ICTを活用した教育推進自治体応援事業（ICT活用教育普及・啓発事業）」を受託したNTTラーニングシステムズ株式会社（維持会員）と連携し、文部科学省が進めるICT活用教育の必要性や効果等に係る全国規模の普及啓発活動を行うとともに、地方自治体への普及・啓発活動を展開した。

また、つくば市・つくば市教育委員会主催により 11 月 21 日につくば市において開催された「2020 年代の学びを変える先進的 ICT 研究大会」において、ICT教育関連企業を取りまとめ、教員等教育関係者を対象とした「ICT教材・機材体験展示会」や「プログラミング学習体験ブース」を実施し、大会運営について協力した。

協会は、平成 28 年度から「全国 ICT 教育首長協議会」の事務局を担当し運営について協力しているが、平成 30 年 1 月 30 日には、協議会の主要行事である「全国 ICT 教育首長サミット」の第 2 回目を東京国際交流館 プラザ平成（東京都江東区）で開催し、ICT教育関連企業を取りまとめ、地方公共団体の首長を対象とした「ICT教材・機材体験展示会」や「未来の学校 体験ツアー」を実施し、大会運営について協力した。

本年度も、文部科学省等の機関による ICT の教育活用に関する委託調査研究事業や、事務委託等による普及啓発事業を実施していく。

3 教材開発事業

これまで、独立行政法人国立青少年教育振興機構が公募した「子どもゆめ基金助成金」子ども向け教材開発・普及活動に応募し助成を受けて実施してきた。平成 30 年度は、子ども向け著作権等啓発教材『情報リテラシーを身につけて発表しよう～「わたしの町じまん」を作って広めよう～』を株式会社シュヴァン（維持会員）と共同開発し普及に取り組む。

さらに、新規事業として、企業・大学・専門学校を対象とした研修教材の企画製作に取り組む。平成 30 年度に一定の成果があれば、その他事業として、本格的に取り組むこととしたい。新たな人材を職員として確保し新規事業に取り組むことで、財政の安定化を目指す。

4 全国 ICT 教育首長協議会の運営への協力

前述のように、平成 28 年 8 月 3 日に発足した「全国 ICT 教育首長協議会」の事務局を担

当し、運営について協力している。平成 29 年度には 117 の自治体が加盟し、「総会」(5 月 18 日)、「文部科学大臣への提言手交」(7 月 11 日)、「全国 I C T 教育首長サミット」(平成 30 年 1 月 30 日)、文部科学大臣賞に総務大臣賞も加わった第 2 回目の「日本 I C T 教育アワード」(11 月 7 日～1 月 30 日)、役員自治体幹事による「幹事会」(4 月 20 日、7 月 12 日、1 月 12 日)の連絡調整及び運営を担当した。本年度も、5 月 16 日、教育 I T ソリューション EXPO2018(EDIX)と同時開催による「全国 I C T 教育首長サミット」「総会」が予定されているほか、「日本 I C T 教育アワード」の開催が予定されている。

5 協会創立 90 周年事業

協会が平成 30 年で創立 90 周年を迎えるにあたり、80 周年記念時に制作した『視聴覚協会八十年のあゆみ』を追補し、90 周年版あゆみを作成するとともに Web 上で公開する。また 90 周年記念行事の開催が予定されている。

6 賛助会員のための活動

協会の賛助会員(維持会員、研究会員)に対して、出版事業にかかる出版物を配布するとともに、会員の研究協議の場として、実地見学、講演会等の形式による「教育メディア開発利用研究会」を随時開催する。

なお、協会の経営基盤をより強固なものとするため、賛助会員の拡充・確保に努める。

7 関連団体への協力

協会は、視聴覚教育利用者団体・提供者団体と協力体制をとってきている。平成 29 年 2 月 13 日、I C T C O N N E C T 2 1 が、「学習・教育オープンプラットフォーム」に関する技術の標準等を策定し、その普及を図り、教材コンテンツや教育 I C T サービス等の流通や利活用を促進させることを主目的に、I C T 教育活用関連団体・企業が中心となって発足した。協会は視聴覚教育関係団体として参画し、事業の推進に協力していく。